



北秋田市スポーツ振興基本計画

平成25年度～平成29年度



平成26年3月

北秋田市教育委員会

はじめに

国では、スポーツ振興法の規定に基づき、平成12年9月に文部大臣告示としてスポーツ振興基本計画を策定し、計画策定から5年が経過したことに伴い、中央教育審議会スポーツ・青少年分科会の意見を踏まえ、平成18年9月に計画を改定し、更に平成24年3月、「スポーツ基本計画」を策定しました。

また秋田県では、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとし、スポーツを通じた秋田の元気づくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上など、スポーツ振興を県民運動として展開するとともに、スポーツ王国復活に向けた取組を強化するため、平成21年9月2日に「スポーツ立県あきた」を宣言しました。

北秋田市では、国・県が示しているスポーツ振興施策を踏まえ、すべての市民が生涯に渡りスポーツに親しむことが出来るスポーツを通じたまちづくりを基本理念とした、北秋田市スポーツ振興基本計画を策定しました。

本計画の推進にあたっては、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、市民・スポーツ関係団体・行政などが協働して、スポーツ環境の充実を目指してまいりたいと思います。

本計画の策定につきましては、広くご意見等をいただきました北秋田市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ関係の方々に、心から感謝申し上げます。

平成26年3月

北秋田市教育委員会

目 次

第1章	スポーツ振興基本計画の基本的な考え方	1
1	基本計画の意義	1
2	基本計画の位置づけ	1
	(1) 計画の性格	1
	(2) 計画の期間	2
3	基本計画の基本方針	2
4	基本計画のめざす姿	3
第2章	スポーツ振興の現状と課題	4
1	市民のスポーツに対する意識	4
2	市有体育施設	7
3	スポーツ振興の課題	8
	(1) スポーツ振興における連携強化	8
	(2) 施設の適正配置	8
第3章	スポーツ振興基本計画の基本施策	9
1	生涯スポーツの振興	9
2	子どもたちのスポーツ活動の充実	9
3	競技スポーツの推進	10
4	体育施設の整備充実	11
5	冬期におけるスポーツ環境の提供	11
第4章	スポーツ振興基本計画の重点施策	12
1	スポーツを通じた地域活性化	12
2	体育協会への活動支援と連携強化	12
3	総合型地域スポーツクラブへの活動支援と連携強化	12
4	スポーツ関係団体への活動支援と連携強化	13

第1章 スポーツ振興基本計画の基本的な考え方

1 基本計画の意義

スポーツは、夢とその実現に向けて突き進む勇気と困難を乗り越える力を育みます。また、スポーツは見るものに感動と誇りを与えます。さらに、地域に活気とにぎわいをもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造するなど、大きな役割を担っています。

スポーツの振興は、競技だけでなく、市民の健康づくり、子どもの運動能力の育成につながります。特に、多くの市民が生涯にわたってスポーツを行うことは、地域の活性化と明るく活力に満ちたまちづくりにつながります。

以上のことから、多くの市民がスポーツへの関心を持ち、多様な関わりが持てる環境づくりを進めるため、基本計画を策定します。

2 基本計画の位置づけ

(1) 計画の性格

- 本計画は、スポーツ振興法に基づいた北秋田市のスポーツ推進に関する基本的な計画であり、文部省（現文部科学省）が平成12年に策定した「スポーツ振興基本計画」、秋田県が平成21年に宣言した「スポーツ立県あきた」と平成22年3月に策定した「秋田県スポーツ振興基本計画」を参考にし、本市の実情に合わせて策定したものです。
- 本計画は、北秋田市「後期基本計画」のスポーツの振興を踏まえています。

*スポーツ基本法

昭和36年6月にスポーツの振興に関することの基本を明らかにし、国民の心身の健全な発達と、明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に定められた「スポーツ振興法」を、平成23年に全部改正し、スポーツは世界共通の人類の文化であり、またスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるなど、スポーツに関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策

の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として定められた法律。

(2) 計画の期間

計画期間は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間とします。

なお、この期間中、進捗状況や社会情勢の変化に応じて見直しを行い、必要に応じて計画を変更します。

3 基本計画の基本方針

(1) 理念

生涯スポーツを通じた活力あるまちづくりの推進

(2) 目標

幼児から高齢者まで、運動能力や年齢に応じたスポーツ活動が展開できるよう、指導者の育成や大会・イベント等の開催を図ります。

市民に健康志向が高まる中、スポーツに関する情報を積極的に提供するとともに、自分に適した運動を日常的に行う人の増加を目指します。

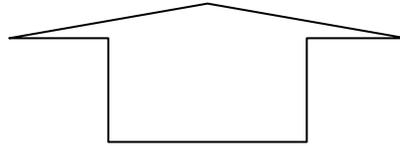
(3) 指数

- 成人の50%以上が週1回以上運動・スポーツをすることを目指します。
- 子どもの60%以上が体育授業（体育行事を含む）以外に、週1回以上運動・スポーツをすることを目指します。

*子どもとは、小学生から高校生をさします。

4 基本計画のめざす姿

生涯スポーツを通じた活力ある元気な北秋田市



北秋田市スポーツ振興基本計画

計画の期間：平成25年度から平成29年度までの5カ年

①生涯スポーツの振興

市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」運動ができる環境づくりを進めます。

②子どもたちのスポーツ活動の充実

子どもたちが将来も継続してスポーツ活動ができる環境づくりに努めます。

③競技スポーツの推進

競技スポーツの普及、競技力の向上について支援を行います。

④スポーツ施設の整備充実

スポーツ施設を安心して利用できる環境づくりを推進します。

⑤冬期におけるスポーツ環境の提供

市民が冬期間もスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

第2章 スポーツ振興の現状と課題

1 市民のスポーツに対する意識

平成24年度に実施した市民意識調査の「運動と健康づくりについて」の中で、過去1年間に行った運動やスポーツの頻度、運動やスポーツをする目的、運動やスポーツの種目についての調査を行いました。

運動やスポーツの頻度については、過去1年間に「ほとんど運動をしていない」と回答した方が最も多く約半数、次いで「週に数回」、「年に数回」が多かった。

男女別では、男女とも「ほとんど運動をしない」が最も高く、次いで男性は「週に数回」(15.8%)が高く、女性は「週に数回」(10.2%)と「月に数回」(10.2%)が高かった。年齢別では、「ほとんど運動していない」は、50歳代(60.6%)が最も高く、次いで40歳代(56.7%)が高かった。また「週に数回」は、18歳から20歳代(21.5%)が最も高く、次いで60歳代(14.8%)と70歳以上(14.5%)が高かった。

運動やスポーツをする一番大きな理由については、「健康維持や体力づくり」と回答した方が最も多く半数以上、次いで「楽しみ、娯楽」、「ストレス解消」が多かった。

男女別では、男女とも「健康維持や体力づくり」が最も高く、次いで男性では「楽しみ、娯楽」(31.2%)が高く、女性では「ストレス解消」(29.9%)が高かった。年齢別では、全ての世代で「健康維持や体力づくり」が最も高く、次いで18歳から20歳代と30歳代では「楽しみ、娯楽」が高く、40歳代以上では「ストレス解消」が高かった。

どのような運動やスポーツをしたかについては、「ウォーキング・散歩」と回答した方が最も多く約半数、次いで「ランニング」が多かった。

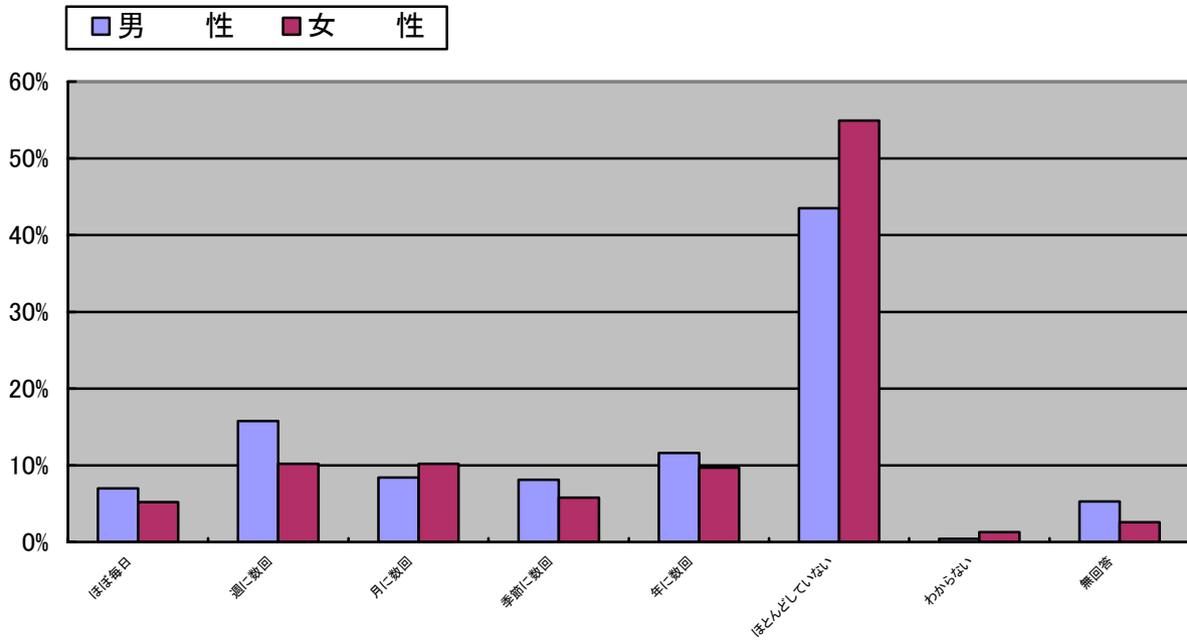
男女別では、男女とも「ウォーキング・散歩」が最も高く、次いで男性は「野球・ソフトボール」(16.5%)、女性は「体操」(11.5%)が高かった。年齢別では、「ウォーキング・散歩」は、60歳代(60.7%)が最も高く、「ランニング」は、18歳～20歳代(29%)が最も高かった。「体操」は、70歳以上(19.1%)が最も高く、次いで60歳代(11.5%)が高かった。

以上の結果から、男女別では男性の方が、年齢別では18歳から20歳代と60歳以上の方の運動の頻度が高いことがわかった。また、すべての年代が健康維持や体力づくりを目的にウォーキングや散歩を行っていることがわかった。

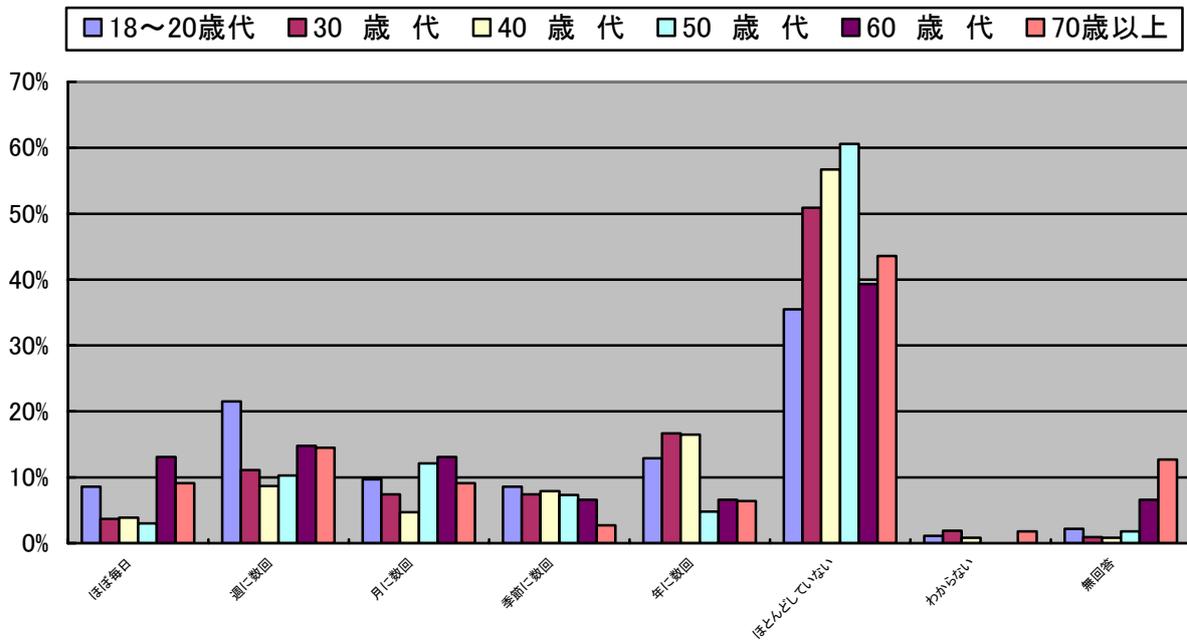
また、運動やスポーツをする一番大きな理由に、11%の方が友人や地域の交流をあげています。運動やスポーツの種目については、上記のほかにスキー・スノーボード、水泳、バレーボール、バスケットボール、ゴルフ、グランドゴルフ、卓球、テニス、サッカー、柔道・剣道、ユニカールなど多くの種目に取り組んでいることがわかった。

市民意識調査の「運動と健康づくりについて」の中より

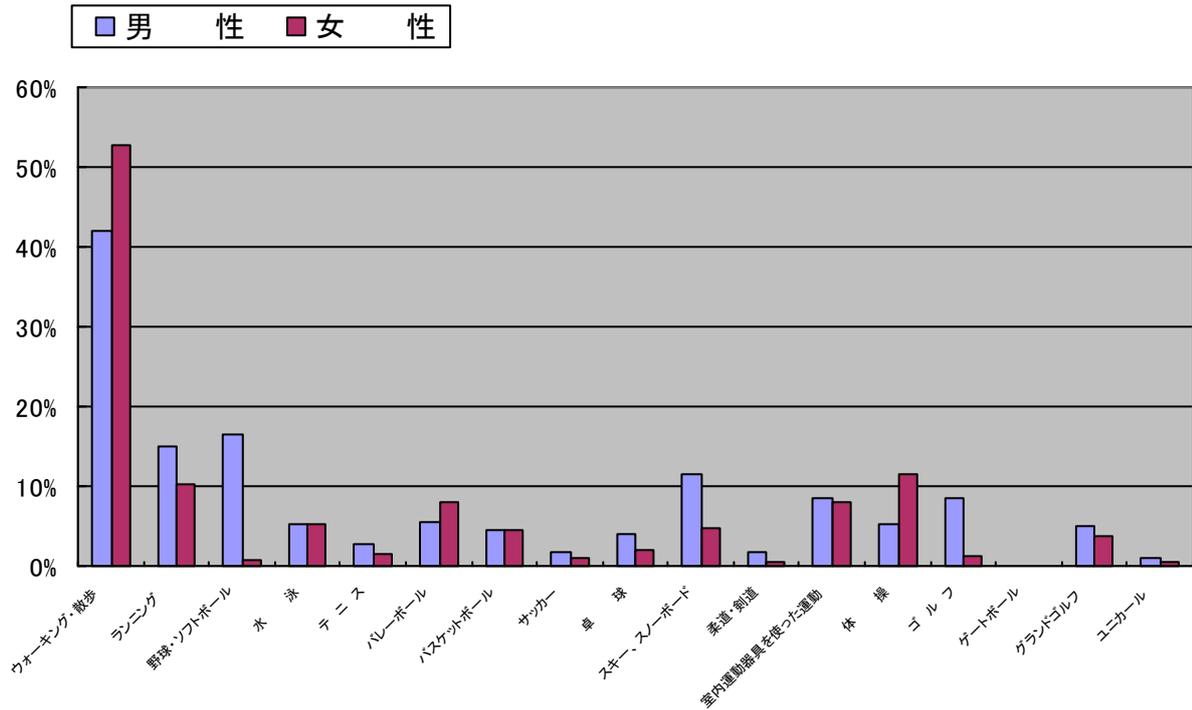
過去1年間の運動やスポーツの頻度(男女別)



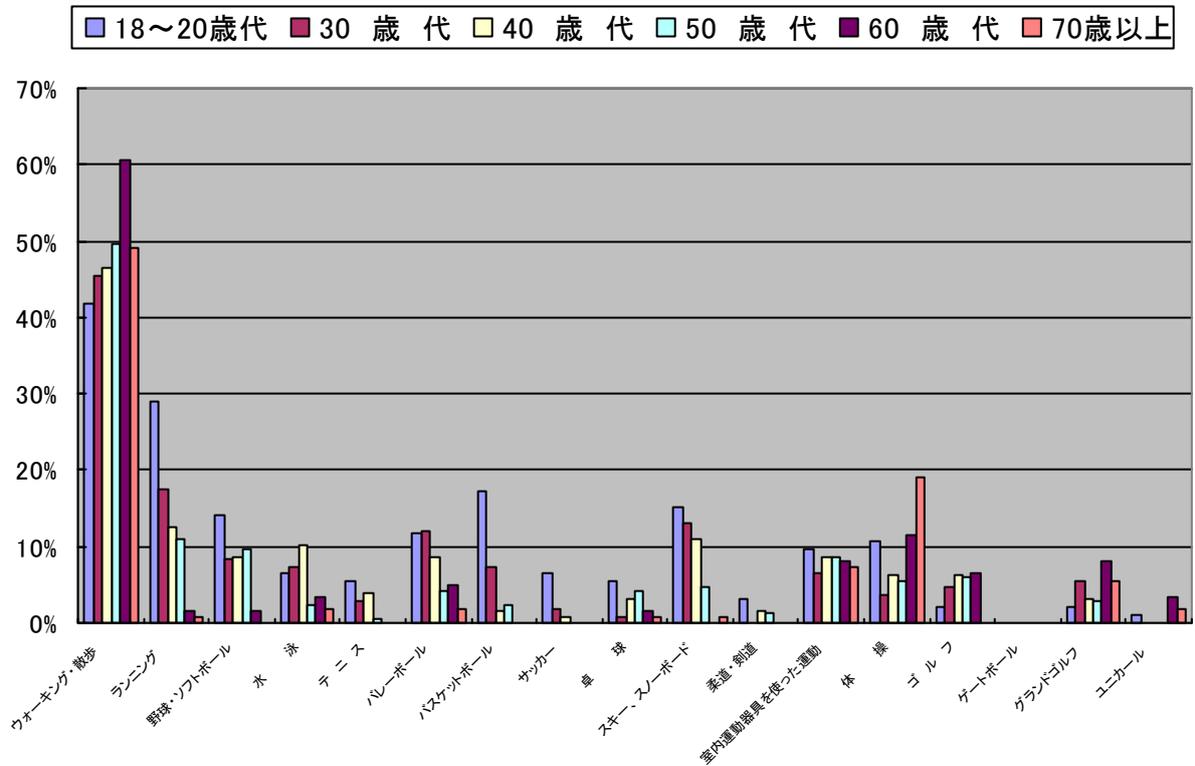
過去1年間の運動やスポーツの頻度(年代別)



過去1年間に行った運動やスポーツ(男女別)



過去1年間に行った運動やスポーツ(年代別)



2 市有体育施設

(1) 体育館

施設名称	場所
鷹巣体育館	鷹巣字東中岱 11
合川体育館	李岱字下豊田 25
森吉総合スポーツセンター	米内沢字七曲 172
阿仁体育館	阿仁水無字畑町東裏 130
北健康増進センター	綴子字糠沢字上谷地 301

(2) その他の体育施設

施設名称	場所
中央公園野球場	脇神字米ノ岱 27-90
合川野球場	下杉字中島 70-2
森吉野球場	米内沢字七曲 93
米代河川緑地広場（野球場・ソフトボール場）	鷹巣字南三ツ谷岱地内
中央公園テニスコート	脇神字米ノ岱 27-90
森吉農村広場テニスコート	米内沢字ヲツコ沢 1 番地外
鷹巣陸上競技場	坊沢字上野 2
北秋田市民プール	鷹巣字東中岱 21-1
北秋田市合川プール	李岱字下豊田 5
市営薬師山スキー場	今泉字鳥越 13 番地 1 から 4
市営湯口内スキー場	阿仁水無字湯口内 298 番地 2 外
市営松森スキー場	阿仁幸屋渡字山根 46 番地 7 外
市営高津森クロスカントリーコース	阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝 79 番地 18 外
阿仁スキー場	阿仁高津森

3 スポーツ振興の課題

(1) スポーツ振興における連携強化

スポーツに係わる組織である行政、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ関係団体は、それぞれの立場や目的においてスポーツ振興に寄与しているが、連携が課題となっている。また、それぞれの組織だけでは、解決できない問題についても取りざたされるようになってきている。

それぞれの組織が行政や体育協会を中心とした連携強化の必要性を認識していることから、北秋田市のスポーツ振興を向上させるため、相手の立場にたった連携の強化が課題となっている。

(2) 施設の適正配置

合併後、鷹巣プールを建て替え市民プールへ、体育施設でありながら学校敷地に隣接し学校が優先的に使用してきた野球場、テニスコート、グラウンド、武道館を学校管理とし、利用がなかったジャンプ場、テニスコートを廃止し、その他の体育施設については、管理方法を工夫しながら維持管理を行っております。

現在は、合併前の旧町の考え方を尊重し、地域の要望を優先的に取り入れた形で施設運営を行っており、今後は市全体として考えた場合と地域として考えた場合の両面から考えつつ、施設の適正配置を進めることが課題となっている。

第3章 スポーツ振興基本計画の基本施策

1 生涯スポーツの振興

市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、「いつでも、どこでも、いつまでも」さまざまな方法で運動やスポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりを進めます。

また、それぞれの能力や関心に応じ、「する、みる、ささえる」など、さまざまな形でスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。特に、2020年夏季オリンピック及びパラリンピック競技大会の東京開催が決定したことやスポーツの観戦・応援により、スポーツへの関心が高まっていることから、するスポーツ、みるスポーツの裾野を広げるとともに、ささえるスポーツへの関心につなげるため地域スポーツをささえる取り組みを進めます。

市民に運動やスポーツをする習慣が根付くことを目的に、全市民を対象とした住民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーの継続的な実施により、スポーツを通じた地域の活性化に努めます。

体育協会とともに、市民の豊かなスポーツライフを推進します。また、総合型地域スポーツクラブ、各スポーツ団体、スポーツ推進委員等と連携し、地域のスポーツ環境づくりを進めます。さらに、保健・福祉等の関係機関との連携による介護予防・健康増進プログラムへの支援に努めます。

以上のことにより、健康で心豊かな生活を送ることができるまちづくりに努めます。

2 子どもたちのスポーツ活動の充実

(1) スポーツ少年団活動の支援

小学校部活動の社会体育移行を進め、スポーツ少年団を体育協会の傘下団体として位置づけ、体育協会、小学校、育成母集団との連携を図りながら、スポーツ少年団組織の強化に努めます。また、スポーツ少年団に対し大会派遣費の補助を行い、

負担軽減及び活動の活性化に努めます。

育成母集団の活動活性化を図るとともに、スポーツ少年団の目標と活動基準の遵守を励行し、スポーツを通じて青少年の心身健全育成を推進します。また、子どもたちが将来も継続しスポーツ活動ができるようスポーツ障害の防止啓発と、スポーツ少年団活動の過熱化防止に努めます。

＊育成母集団とは団員の保護者、スポーツや青少年活動に理解のある方、地域住民等協力者で組織するもの

(2) スポーツ環境の充実

学校や地域と連携し、子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを感じることができる環境づくりに努めます。

また、市主催の各種競技大会を継続的に開催し、運動・スポーツ活動機会の提供に努めます。

(3) 学校スポーツの充実

子どもたちの健全な育成を図るため、学校間の連携強化を図り相互の協力体制づくりに努めます。

3 競技スポーツの推進

市内の中学校及び高等学校の部活動に対し、市有体育施設使用料の免除による活動場所の支援に努めます。また、体育協会への補助金交付により競技団体への活動支援及び全国大会出場者への激励金支給事業の継続に努めます。

さらに、毎年開催している北秋田市スポーツ賞の継続により顕彰及び競技力の向上に努めます。

4 体育施設の整備充実

(1)市民のニーズを考慮した体育施設の整備

市民のニーズを踏まえ、気軽にスポーツを楽しめるよう安全で利用しやすい環境づくりを推進します。また、体育施設の管理運営について、施設の規模・種別により、委託管理、指定管理、直営管理などを行い、より効率的で利用しやすい体制づくりに努めます。さらに、既存体育施設の利用者数・使用回数等を把握し、使用頻度が極端に低いものや老朽化が激しいものについては、廃止を含めて整備を進めます。

市民が安心して利用できる施設維持管理のため、今後整備状況をきめ細かく把握し、市民のニーズと利用目的に見合った施設の充実に努めます。

(2)新たな体育施設の整備

今後、建設から40年以上経過する体育施設が見込まれることから、維持管理及びリニューアル等についての検討を進めます。

(3)体育施設の情報提供

市のホームページ等を活用し、市体育施設情報及び利用状況等の情報提供を行います。

5 冬期におけるスポーツ環境の提供

冬期間は、野外での運動機会の減少により運動不足となる傾向にあることから、市民が雪国の特性を活かしたスポーツを楽しむことの出来る環境づくりに努めます。また、全市民が参加できる市民スキー大会、歩くスキーのつどいの継続的な開催に努めます。

さらに、冬期に営業する市営スキー場及び屋内体育施設である、体育館、市民プールの利用促進に努めます。

第4章 スポーツ振興基本計画の重点施策

1 スポーツを通じた地域活性化

住民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーを継続的に開催し、自治会単位等での参加により住民同士の一体感を高め、学校・職場・仲間等での参加により組織の強化を図るとともに、市民にスポーツをする習慣が根付くよう努めます。

長年開催されている「北緯40° 秋田内陸リゾートカップ100キロチャレンジマラソン大会」への補助金交付を継続することで活動支援を行い、スポーツによる地域活性化に努めます。

さらに、各種大会の開催についての受入を行うことで、地域の活性化に努めます。

2 体育協会への活動支援と連携強化

体育協会への継続的な補助金交付と市体育施設の管理・清掃業務委託を行うことにより、安定した活動財源の支援を行っている。このことにより体育協会は加盟する各競技団体の組織強化のほか各種事業を実施し、生涯スポーツ・競技スポーツの普及と競技力向上において、今後も中心的な役割を担っていけるよう支援を継続します。

また、スポーツ振興における問題点や課題を共有し、理想の実現に向け取り組みます。さらに、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ関係団体との連携を強化し、一体感のあるスポーツ振興に努めます。

3 総合型地域スポーツクラブへの活動支援と連携強化

現在市内に、4つの総合型地域スポーツクラブと1つの設立準備委員会があり、各地区の生涯スポーツの振興に重要な役割を担っており、今後の活動にも大きな期待が寄せられている。

これまで総合型地域スポーツクラブの活動は、それぞれ自主的な活動を行ってきましたが、スポーツクラブによる連携はもとより、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ関係団体との連携を図り、各地区の生涯スポーツの振興について中心的な役割を担えるよう支援に努めます。

4 スポーツ関係団体への活動支援と連携強化

スポーツ団体への情報提供及び活動支援に努めます。また、大会等の広報活動に対する支援に努めます。さらに、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ関係団体との連携強化を進めます。

北秋田市スポーツ振興基本計画

発行 平成26年3月
発行者 北秋田市教育委員会
編集 北秋田市教育委員会 スポーツ振興課
〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱1-1番地
鷹巣体育館内
TEL 0186-62-3800 FAX 0186-62-3801